

令和5年台風第6号・台風第13号 災害義援金を受け付けています

令和5年台風第6号・台風第13号
災害で被災した人を支援するため、
義援金を受け付けています。

皆さんの協力をお願いします。

●受付期限

◇台風第6号 11月29日(水)

◇台風第13号 12月27日(水)

●募金箱設置箇所

◇市役所本館1階

◇まどかびあ

市役所で

火災を想定した 総合避難訓練を 行います

11月1日(水)から11月7日(火)までの
いずれかの日に1時間程度、市職員
を対象とした訓練を行います。窓口
業務は訓練中も受け付けます。訓練
時間帯に庁内放送しますので、参加
できる人は、協力をお願いします。

●問い合わせ先

財産管理課管財担当

☎(580)1824

◇総合体育館

◇各コミュニティセンター

◇心のふるさと館

●問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

プールの忘れ物

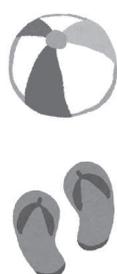
北市民プールの忘れ物を保管して
います。心当たりのある人は、問い
合わせてください。

10月31日(火)までに持ち主が判明し
なかつた忘れ物は、処分します。

●問い合わせ先

スポーツ課スポーツ担当

☎(580)1914



水道メーターの検針に協力を 10月20日(金)～26日(木)

◇メーターの上に物を置かない

◇犬を飼っている人は、この期間は
メーターから離れた場所につなぐ

◇「検針できませんでした」のお知
らせが投函されていたら、メー
ターの指針を確認して連絡する

◇井戸水を使用している人へ

井戸水の使用を開始・廃止する、
または井戸水の使用人数に変更があ
る場合は、連絡してください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

漏水の早期発見のために

水洗トイレを
使っていないと
きでも水が出て
いたり、家の周
りでもいつも湿っ
ていたりする場所はありますか。



水道の使用水量がいつも多い
と感じたら、まず、水道メーターを
確認してください。水道の蛇口を全
部閉めた状態でパイロット(銀色の

円形のもの)が回っていれば、漏水
の疑いがあります。

水道メーターの取り替え 11月6日(月)～30日(木)

メーターは、計量法に基づき8年
に一度取り替える必要があります。
取り替え作業のため、委託業者が訪
問します。取り替えを行う世帯には、
取替期間の1週間前までに、はがき
で通知します。

※取り替え作業中は15分程度水が止
まります。作業が終わるまでの間、
蛇口は全て閉めてください。

地区	委託業者
◇仲畑◇栄町	(有)西南空調 ☎(504)0819
◇筒井3～5丁目 ◇東大和 ◇瑞穂町1・2丁目	(株)山本配管工業所 ☎(581)2136
◇下大和 ◇旭ヶ丘 ◇緑ヶ丘	(有)木本設備工業 ☎(513)3688

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1928